

監査実務研究会・特別 Web セミナ 事前資料
「監査役視点から見た JDI 調査報告書」感想等

背景

JDI 案件は、様々な意味で、自分に近い領域での不正案件であることから参加させていただきました。
事前にお送りいただいた資料で、全体の流れと問題点のポイントをその概要は理解できました。
論点は多数ありますが、すでに、板垣さん、金馬さんから詳細な検討レポートが出ており、また、斎藤さんからもでています。

まだまだその詳細の理解が不十分ですが、同じような立場の現役監査役として特に気になる、疑問、懸念を以下に列挙させていただきます。（理解が不十分で稚拙な内容もあり申し訳ありません）
ちなみに、私は元東芝関係者で、現在も、東芝から独立した半導体企業の監査役です。

1. 感想

東芝の会計問題を契機に、ガバナンスコードを筆頭に大きく流れが変わってきたと思っていますが、INCJ を含めた関係者が不祥事対応の基本を理解できていない気がします。もしくは、わかったうえで、そのようにできなかった何らかの背景があるのかもしれませんが。

対応が、今回の事案は、東芝会計問題とある意味本質は変わらない印象。東芝問題（も国策がからむ背景はあるような気はしますが）よりも、日の丸企業としての経産省、INCJ が絡むだけに一層深刻

2. INCJ, 経営者等への責任に関して、今後、どのような展開になるのでしょうか？

開示にしてもすべての重要事項の最終決定は、INCJ の合意なくして進められないと想像します。

参考資料（リーガルのつぼ）

第 3 者委員会報告書の格付け結果が、不合格（評価に値しない 7/8 人）

遠藤先生のご意見・・・INCJ, 経産省に気兼ね？

を含めて、本件は、A 氏固有の問題ではなく、少なくとも INCJ にも及ぶと想像されますが、いずれにしても、責任問題に対する今後の展開は、どのようになるのでしょうか？

（株主代表訴訟等がない限り、このまま闇の中へ？）

2. 取締役会の実効性 特に、独立社外取締役がその機能を発揮できなかった？

重要事項の意思決定権限を INCJ が保有し、その中核となった社外取締役の M 氏（INCJ から派遣）の他で、独立役員に指定された方々も実質は、INCJ からの推薦者と推察。したがって、対外的には、2017 年当時は、7 人中 5 名の社外取締役とはいっても、すべての社外役員は、INCJ には逆らえない状況にあった、要は、「実効性のない取締役会だった」と理解してよろしいでしょうか？

3. 会計監査人の責任は？

東芝問題では監査法人としての責任も問題になり、その後、監査法人をとりまく環境は一層厳しく、当時から監査法人自体もかなり、センシティブになった詳細の監査活動を行っている印象を持っています。

そんな中で、監査法人自体の対応、課題があまり表面に出てきていないのはなぜでしょうか？

棚卸、減損等、比較による財務分析、監査人として行っている内容で、単純に、執行側の説明を信じてしまったではすまされない内容ではないのでしょうか？

私自身、財務分析の専門家ではありませんが、JDI レベルの会社規模であれば、会計監査の相当性を判断するため

には、職業的な懐疑心を持つ会計監査人が、それなりの監査を行い、そこに、懸念があれば監査役に相談してくれる体制でないと、監査役の分析だけでは限界があると考えます。

4. 監査役(2017/6 時点)の責任は？ 対応は？

概略以下の理解ですが、いかがでしょうか？

常勤監査役 1 名は INCJ から実質、JDI 執行役員に招かれその後監査役就任、

他の 1 名は東芝半導体系出身で、具体的な動きが？

社外監査役は、著名で経験（実力）ある弁護士、会計士であるが、もともと INCJ から招かれたことと、真偽はわからないが、いわゆる名ばかりの社外監査役

という状況の中、実質 INCJ の意向にはさからえない状況があったのではないか？

不正の端緒はあるのだから、その気になれば、会計監査人、社外取締役等と連携する必要があるが、少なくとも社外取締役も名ばかりで、INCJ への忖度を含めて、協力を求められる状況にはなかったのだろう。会計監査人に関しては、3 項（動きがよくわかりません）

+++++2017/6+++++

常勤監査役 2 名

① 川崎氏 東芝半導体工場長出身で JDI 設立から（2013-）

② 保田氏 PwC 出身（コンサル） JDI 設立時に執行役員として INCJ に招かれたと推測 （2016/6-）

非常勤監査役 2 名

③ 江藤氏 弁護士（第 1 東京弁護士会会長）（2013/4-）

④ 川嶋氏 会計士（日興シテイグループ財務出身）（2013/4-）

保田氏

JDI 発足時に人事・システム等担当執行役員に就任し監査役就任直後、在庫問題への疑念を持ち、C CEO(本間氏)の業績必達のプレッシャ（C 氏も INCJ が選任したものと推測し、そのプレッシャの背景は、NCJ であり、経産省だろう）を知り、CEO を含めた経営者に訴え、結果は、CEO の適切会計徹底の訓示になったが、その後は特に動かなかった。理解できないのは、2018 年の財務元従業員から CEO への不適切会計の通報に接した段階で、過去の疑念を前提に、調査を行っていないこと。結局は会社側（影の INCJ）の意向には逆らえないということか。

5. 私が、監査役川崎氏だったら

1) 会計不正の端緒をつかんだ段階で、

①在庫に疑惑を持った段階

②実質、元従業員からの通報を受けた段階で会社側の説明に妥当性があるか？（証拠つき通報）

執行側調査に調査させるとともに、これが難しければ、会計監査人、独立社外取締役と対応協議
必要なら、監査役会として、まずは、企業不正に強い中立な外部弁護士、会計士に対応を相談

2) そのうえで、CEO 等に問題提起（プレッシャは別にして、会計不正に対する認識を確かめたい）

3) 取締役会が形骸化して意味はなくても、戦う覚悟で、取締役会報告（証拠を残すために）

4) きわめて黒に近く、かつ、経営陣、取締役会も動かないとなったら、早めに辞任する

6. 今年度「指名委員会等設置会社」に代わっても、具体的に何が変わるのだろうか？

従来の監査役会設置会社としての取締役会での社外役員比率は高かったにもかかわらず、本問題が発生。いわゆる 2 次不祥事対応を含めて、指名委員会等設置会社にしても、具体的にどのように実効性を改善しようとしているのかに興味があります。（いちご、INCJ と執行側 より複雑にならないことを祈ります）

以上